

令和 5 (2023) 年度第 1 回みよし市立福祉センター等・明知下ふるさとふれあい広場・太陽の広場指定管理者選定審査会議事録

日 時 令和 5 (2023) 年 8 月 3 日 (木)

午後 1 時 30 分から

場 所 みよし市役所 1 階

101 会議室

- 1 委嘱状交付
- 2 市長挨拶
- 3 会長、副会長選任
- 4 諮問

杉浦長寿介護課長	定刻になりましたので、ただいまから、第 1 回みよし市指定管理者選定審査会を開催いたします。はじめに、礼の交換をしたいと存じますので、御起立をお願いします。 －礼の交換－ 本審査会に先立ちまして、小山市長より委員の委嘱をさせていただきます。 なお、太陽の広場は教育委員会の委嘱となります。教育長が他の公務のため、鈴木教育長職務代理者により委嘱させていただきます。それでは、小山市長、鈴木教育長職務代理者、お願いいたします。 －委嘱状交付－ 続きまして、代表して小山市長から、御挨拶を申し上げます。
小山市長	皆様、こんにちは。指定管理者選定審査会の委員を受けていただいた皆様に対し、感謝を申し上げます。教育長は広島の派遣事業の団長として同行しており不在にしていますので私から代表してあいさつをさせていただきます。まず、太陽の広場については教育委員会の所管施設になりますが、それ以外の施設につきましても、市の所管となります。各施設の指定管理の期間が令和 5 年度末となりますので、その翌年以降の指定管理者の選定を今回を含めて 2 回の審査会をお願いしたいと思います。この後現地の施設を見ていただけるとのことですので、それぞれの施設、高齢者福祉、地域振興などの観点から地域や利用者の皆様にとって一番使い勝手の良い指定管理者を選んでいただく事が大切ではないかと思っています。委員の皆様から見て指定管理の在り方や運用について、改善など、忌憚の無いご意見ありましたら申していただき、より良いものにしていきたいと考えています。皆様の御理解、御協力を賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。
杉浦長寿介護課長	ありがとうございました。続きまして、委員の皆様の御紹介をさせていただきます。お手元に配席表を配付させていただきました。また、資料 1 の委員名簿も併せて御覧ください。始めに、愛知教育大学准教授の佐野真紀様、特定非営利活動法人あいち NPO 市民ネットワークセンター理事長の新谷千晶様、みよし市民生児童委員協議会代表の久野文仁様、みよし市区長会代表の石川道男様、委員の皆様よろしくお願いいたします。なお、本日都合により欠席されてみえますが、いきいきクラブみよし連合会代表の近藤義広様に委員をお願いしております。続きまして、担当させていただきます事務局の紹介をさせていただきます。

	ます。 －事務局自己紹介－ 次に、事前に送付させていただきました会議資料の確認をお願いいたします。会議資料は、「次第」、「資料１から資料１５」、「参考資料」で、下段に付してありますページ番号でいいますと、１ページから４８ページであります。 なお、本日の審査会は、公にすることにより率直な意見の交換が不当に損なわれるおそれがあるため、非公開とさせていただきますので、御承知おきください。また、会議終了後、午後３時より施設見学を予定しておりますので、御希望される方は、御参加ください。続きまして、本審査会の会長と副会長の選出に移ります。資料３から５、３～８ページにございます各審査会の要綱におきまして、会長の選任については、委員の互選により定めると規定しておりますので、どなたかの推薦をお願いいたします。
石川委員	福祉関係におきまして大変識見の深い愛知教育大学の佐野真紀様に会長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
杉浦長寿介護課長	ただ今、石川委員から佐野委員にという御発声でしたが、何か御意見等ございますでしょうか。 【異議なし】 御異議がないようですので、佐野真紀様に会長をお願いしたいと思います。 続きまして、会長の代理をする副会長もこの場で決めていただきたいと思います。各審査会の要綱におきまして、副会長は会長が指名することとなっておりますので、佐野会長より御指名いただけますでしょうか。
佐野会長	副会長は、新谷千晶委員をお願いしたいと思います。
杉浦長寿介護課長	新谷委員にという、副会長の御指名に対して、御意見はございませんか。 【異議なし】 ご異議がないですので、新谷千晶様に副会長をお願いしたいと思います。 続きまして、指定管理候補者の募集及び選定につきまして、小山市長、鈴木教育長職務代理者より本審査会の会長に諮問いたします。小山市長、鈴木教育長職務代理者、佐野会長、お願いします。 －諮問書交付－ ここで、小山市長及び鈴木教育長職務代理者は、退席させていただきます。ありがとうございました。 －市長、鈴木教育長職務代理者退席－ 会長の佐野様は、前の席にお移りください。 －移動－ ここで、会長から一言、あいさつをお願いします。
佐野会長	ただいま会長の御指名をいただきました愛知教育大学の佐野です。よろしくをお願いいたします。みよし市さんとは色々な会議で関わりを持って、以前は障がい者福祉センターの指定管理者選定でも委員をさせていただいたこともあります。みよし市は市民の方が会議の場で積極的に発言をされる方が少ないという印象があります。ひとりひとりが自分達の町という意識をお持ちいただきたいと思います。この審査会につきましても皆様のお力添えをいただきまして会議を進めさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

5 指定管理者選定審査会の趣旨について

杉浦長寿介護課長	ありがとうございました。続きまして、次第の5の指定管理者選定審査会の趣旨について事務局から御説明をします。
押領司長寿介護課副主幹	長寿介護課副主幹の押領司です。次第の5 指定管理者選定審査会の趣旨について、御説明します。(1)「審査会の趣旨について」、(2)「審査会設置要綱」、(3)「指定管理者の指定手続に関する条例」について、関連しておりますので、一括で御説明させていただきます。資料2ページ、資料2を御覧ください。平成15年の地方自治法の改正により、平成18年度から公の施設の管理につきましては、市が直接管理する場合を除きまして、指定管理者制度によりまして、このページの下段にあります、みよし市立福祉センター、みよし市高齢者生きがいセンター太陽の家3施設、みよし市老人憩いの家12施設、明知下ふるさとふれあい広場及び太陽の広場を対象施設として、管理しています。現行の指定管理期間につきましては、平成31年4月1日から令和6年3月31日までの5年間となっています。よって、令和6年度からの指定管理候補者を新たに選定する必要があるため、各施設の指定管理者選定審査会設置要綱の第1条に基づき開催し、審査いただくものであります。各施設の指定管理者選定審査会設置要綱につきましては、3ページから8ページまでの「資料3」、「資料4」、「資料5」で掲載させていただいておりますので、御確認をお願いします。本審査会の所掌事務としましては、指定管理候補者の募集、選定に関することとなります。続きまして、9ページを御覧ください。資料6「みよし市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」です。市が設置しています公の施設の管理を行っていただく、指定管理者の指定の手続等に必要な事項を定めた条例です。この条例にしたがい、手続を進めていくことになりますので、御確認ください。以上、説明とさせていただきます。
杉浦長寿介護課長	ただいまの事務局の説明に対して、何か御意見、御質問はございませんか。 よろしいでしょうか。それでは、次第の6に入らせていただきます。今後の議事の進行を審査会要綱に基づき、佐野会長にお願いしたいと存じます。 なお、本日の会議は、委員の半数以上が出席ということになりますので、会議としましては成立していることを報告させていただきます。佐野会長、よろしくをお願いします。

6 議題（みよし市情報公開条例第7条第5号に該当するため非公開）

(1) 指定管理者の選定について

佐野会長	早速ですが、議事に入らせていただきます。尚、本日の会議の終了予定時間は、午後3時としておりますので、スムーズな進行に御協力をお願いいたします。それでは、議題（1）「指定管理者の選定について」ア選定方法・イ指定管理者の候補と期間について、事務局より説明をお願いします。 －事務局説明－ ありがとうございました。御質問などありますか。 －質疑応答－ 指定管理者の選定について、公募によらず非公募で募集を行っていくこととします。
------	--

6 議題（みよし市情報公開条例第7条第5号に該当するため非公開）

(2) 指定管理者募集要項（案）について

佐野会長	続きまして、指定管理者の募集要項について事務局より説明をお願いします。 －事務局説明－ ありがとうございました。御質問等ありますか。 －質疑応答－ それでは、指定管理者の募集要項について、本案で決定し募集を行っていくこととします。 以上をもちまして本日の議題は、全て終了いたしました。それでは、続きまして、次第7 その他（1）「指定管理者選定スケジュール」について事務局より説明をお願いします。
------	---

7 その他

押領司長寿介護課 副主幹	その他の今後のスケジュールについて、御説明いたします。42 ページ 資料 15 を御覧ください。 当審査会に直接関わる内容について、御説明します。 本日、8月3日（木）第1回指定管理者選定審査会を開催し、指定管理者を非公募で選定する旨の承認をいただきました。また、募集要項（案）を当審査会に諮り、承認をいただきました。 続きまして、10月上旬に、第2回の審査会を開催し、指定管理者の候補者の選定を行いたいと思います。10月中旬に指定管理者の候補者の答申を行います。以上、御確認よろしく申し上げます。
佐野会長	ただいまの事務局の説明に対して、何か御意見、御質問はございませんか。 それでは、「指定管理者選定スケジュール」により、選定事務を進めることとなります。よろしく申し上げます。続きまして、その他の（3）「第2回選定委員会開催日について」事務局より説明をお願いします。
押領司長寿介護課 副主幹	次回の選定審査会の日程を決めたいと思います。10月6日（金）午後1時30分から開催したいと思いますが、委員の皆様の御予定はいかがでしょうか。御確認をお願いいたします。 【異議なし】
佐野会長	それでは、次回の選定審査会は、10月6日（金）午後1時30分から開催したいと思います。事務局、他に何かございますか。
事務局	特にありません。
佐野会長	以上をもちまして、全て終了いたしました。委員の皆さん御協力ありがとうございました。それでは、事務局にお返しします。
杉浦長寿介護課長	ありがとうございました。なお、この後は、対象施設の見学となります。御見学いただける委員の方は、市役所庁舎東側の第4駐車場までお越しください。マイクロバスにて各施設まで御案内いたします。 最後に、礼の交換をしたいと存じますので、御起立をお願いします。 －礼の交換－